

公益財団法人 とよしん育英財団

2023年度事業報告書

1. 奨学金の給付事業(定款第4条第1項1)

年度	対 象	1人当支給額	月間支給人数	支給期間	年間支給額
2021年度採用者 (中学生16名、高校生20名 合計36名)	中 学 生	7,000 円	5 人	12 ヶ月	420,000 円
	高 校 生	10,000 円	7 人	12 ヶ月	840,000 円
	小 計	—	12 人	—	1,260,000 円
2022年度採用者 (中学生5名、高校生14名 合計19名)	中 学 生	7,000 円	3 人	12 ヶ月	252,000 円
	高 校 生	10,000 円	11 人	12 ヶ月	1,320,000 円
	小 計	—	14 人	—	1,572,000 円
2023年度採用者 (中学生16名、高校生20名 合計36名)	中 学 生	7,000 円	16 人	12 ヶ月	1,344,000 円
	高 校 生	10,000 円	20 人	12 ヶ月	2,390,000 円
	小 計	—	36 人	—	3,734,000 円
合 計	中 学 生	7,000 円	24 人	12 ヶ月	2,016,000 円
	高 校 生	10,000 円	38 人	12 ヶ月	4,550,000 円
	合 計	—	62 人	—	6,566,000 円

上記のとおり62名の奨学生に対し、総額 6,566,000円の奨学金の給付を行いました。
(2023年度の採用奨学生で高校生1名が退学のため1か月分支給停止)

2. 教育活動等を行う者又は団体に対する表彰事業(定款第4条第1項2)

教育文化賞	9件	1,300,000 円
教育文化奨励賞	10件	380,000 円
合 計	19件	1,680,000 円

3. 教育活動等を行う者又は団体に対する助成事業(定款第4条第1項2)

5件 700,000 円

4. その他目的を達成するために必要な事業(定款第4条第1項3)

(1) 広報活動

- ・インターネットホームページを利用して、奨学生募集・表彰助成募集案内及び
申込用紙をプリント出来るように致しました。
- ・教育委員会への訪問、各中学校・高校の奨学金担当者へ直接電話にて依頼
するなど、積極的に推進致しました。